

令和6年8月6日
午後2時



有害獣侵入防止柵の設置費用の一部を補助しています

市は、ニホンジカやイノシシなどの有害獣による農作物被害を軽減するため、農地などに電気柵などを設置する費用の一部を補助しています。

本年度の受付期限が迫っていますので、申請を希望する人は早めに申請してください。

- 1 受付期間 8月30日(金)まで
- 2 対象者 販売農家
- 3 対象農地 販売目的で農作物を生産する農地および業として蜜蜂を飼育するための場所
- 4 補助金額 資材費の3分の1以内の額を補助(補助上限額10万円)
- 5 申込先 林政推進課、各支所産業建設課
- 6 必要書類 資材の見積書、設置場所の地番が分かる書類(水稻生産実施計画書など)
- 7 その他 予算額に限りがあるため、申請受付額の総額が予算額を上回る場合は、補助額が減額となります。また、受付期間満了前に受け付けを終了することもあります。なお、事前申請制のため、すでに購入済みのものは補助の対象となりません。

問い合わせ先 一関市役所

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

農林部林政推進課 森林保全・獣害対策係

主任主事 菅原

電話:(0191)21-8438(直通)

FAX:(0191)21-4221

メールアドレス:yoshikis@city.ichinoseki.iwate.jp